

愛媛県会計年度任用職員（特定業務職員（パートタイム）、圃場管理員）採用試験案内

令和8年2月10日

愛媛県中予地方局農林水産振興部農業振興課

愛媛県会計年度任用職員（特定業務職員）採用のための試験を次のとおり行います。

- 試験日時 令和8年3月3日（火）9:30～
- 受付期間 令和8年2月16日（月）8:30～令和8年2月20日（金）17:15
- 試験会場 愛媛県中予地方局農林水産振興部農業振興課地域農業育成室久万高原農業指導班
(上浮穴郡久万高原町久万571番地1)
- 採用予定日 令和8年4月1日以降

1 試験区分、月の勤務日数、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分		月の勤務日数	採用予定人員	勤務先	職務内容
特定業務職員 地方公務員法第22条の2第1項の会計年度任用職員	①	0日～15日 (年160日)	1人	愛媛県中予地方局 農林水産振興部 農業振興課 地域農業育成室 久万高原農業指導班 (久万高原町入野263)	一般農作業 (圃場管理)
	②	0日～12日 (年115日)	1人		

2 受験資格

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験方法

人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

4 試験の日時、場所

（1）試験日 令和8年3月3日（火）

（2）試験実施場所 愛媛県中予地方局農林水産振興部農業振興課地域農業育成室久万高原農業指導班

（上浮穴郡久万高原町久万571番地1）

（3）その他 集合時刻などの詳細は、令和8年3月2日（月）12:00までに電話にて連絡します。連絡がない場合は、愛媛県中予地方局農業振興課地域農業育成室久万高原農業指導班までお問い合わせください。

5 受験申込み方法

○直接持参又は郵送による申込み

(1) 受付期間

令和8年2月16日（月）～2月20日（金）（必着）

※直接持参の場合の受付時間は8:30～17:15

(2) 申込方法

指定の「愛媛県特定業務職員採用試験申込書」及び「自己紹介カード」に必要事項を記入のうえ、下記へ提出してください。なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

申込み先：愛媛県中予地方局農林水産振興部

農業振興課地域農業育成室久万高原農業指導班

〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万 571 番地 1

6 試験結果の連絡

採用・不採用の連絡は、試験後14日以内に文書にて行います。

但し、採用は令和8年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とします。

7 採用後の勤務条件

(1) 任用期間

1会計年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）内。

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます（最長3年間）。

その後も公募による採用試験を受験可能です。

※ 任用回数、年齢による応募制限はありません。

(2) 勤務時間（パートタイム勤務）

《試験区分①》

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分

×月の勤務日数0日～15日（年160日）勤務

※休憩時間 12:00～13:00

※月毎の勤務日数の割振りは、所属長が行います。

《試験区分②》

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分

×月の勤務日数0日～12日（年115日）勤務

※休憩時間 12:00～13:00

※月毎の勤務日数の割振りは、所属長が行います。

(3) 休日

土曜・日曜・祝日のほか、年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

(4) 服務

特定業務職員には、次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。

パートタイム勤務の場合は、営利企業への従事等が可能ですが、職務に専念する

義務、信用失墜行為の禁止等の観点から、法定労働時間（週 40 時間）の超過に係る確認のため、兼業する場合は所属への届出が必要です。

- ・服務の宣誓（第 31 条）　・秘密を守る義務（第 34 条）
- ・職務に専念する義務（第 35 条）　・政治的行為の制限（第 36 条）
- ・争議行為等の禁止（第 37 条）　・営利企業への従事等の制限（第 38 条）

（5）給与等

- ① 日額 9,496 円 × 勤務日数の基本給が支給されます。
- ② 令和 8 年度以降、会計年度任用職員としての経歴に応じて昇給する場合があります。（県の規定による）
- ③ 要件に該当する者に対しては、通勤手当、期末手当等が支給されます。

※これらの勤務条件は、改定されることがあります。

8 お問い合わせ先

申込方法等に関する問い合わせは、愛媛県中予地方局農林水産振興部農業振興課地域農業育成室久万高原農業指導班までお願いします。〔電話 0892-21-0314 採用担当成松〕

受付期間中の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。